

I 平成29年度事業計画

1 基本方針

最近の我が国の経済は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境の改善が続くなかで、経済対策等の効果もあり、景気は緩やかに回復していくことが期待されています。

しかし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等もあり、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっているなど、中小企業を取り巻く環境は、依然厳しさが続いています。

このような中、国においては、一億総活躍社会の実現に向け、地方創生、国土強靱化、女性の活躍等、あらゆる政策を総動員することで、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする計画にあります。

県においては、平成27年度から5年間の計画を策定した「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、中小企業、サービス産業等の生産性の向上や海外展開の促進等を図り、生産年齢人口の減少に負けない稼げる産業づくりを進めています。

当公社におきましては、こうした国や県の施策の方向性に歩調を合わせ、実効性のある事業を展開するため、最終年度となる「第2期中期経営計画」に基づき、中小企業のニーズに即した事業を計画的に進めるとともに、中小企業の経営課題の多様化・複雑化に対応した、質の高い中小企業支援を目指します。

平成29年度は、商談会開催、専門展示会への出展、ビジネスコーディネーター等による「販路拡大支援」、いばらき産業大県創造基金事業による「研究開発支援」、海外展示会出展、輸出拡大支援員等による「海外展開支援」、よろず支援拠点等による経営・技術・創業・新事業展開等の「総合相談支援」、知的財産権に関する相談の「知財総合支援」、プロフェッショナル人材戦略拠点、マネージャー等による「プロフェッショナル人材採用支援」の施策に引き続き積極的に取り組みます。

また、新たに「スタートアップ支援事業」を実施してベンチャープラザの各専門家が販路開拓、加工技術、生産・品質管理、資金調達など幅広い分野の相談に対応するほか、専門家を中小企業に派遣して課題解決を支援するとともに、創業に関するセミナー等の開催を通じ、創業に必要な手続きや基礎知識の習得を支援します。

さらに、ベトナムでの販路開拓に取り組む県内企業に対し、現地商談支援のための渡航費助成を行う「販路開拓サポート事業」を実施して販路開拓を支援するなど、中小企業から信頼され親しまれる公社を目指して本県産業の中核を成す中小企業の支援に努めます。

2 事業の概要

(1) 下請振興事業

大手企業は、生産拠点の海外移転や国内工場の整理統合、グローバル調達強化等を進めており、中小企業は受注量の減少や一層のコスト削減要請など、厳しい状況に直面しています。

当社が実施した受注企業への調査結果をみても、前年度と比べて、「収益性が悪くなった」と回答する企業は全体の38%で、「良くなった」と回答する14%を大きく上回っています。今後の見通しについても、「良くなる」と予想するよりも、「悪くなる」と予想する企業の方が多く、厳しい経営環境であることが窺えます。

また、経営上の課題としては、全体の70%の企業が「受注量の確保」を挙げており、販路拡大支援は喫緊の課題となっています。

こうした中、県内中小企業の販路拡大を強力に支援するため、受発注情報の収集と取引紹介のあっせんを実施するとともに、ビジネスコーディネーターを4名配置して、県内外の発注企業を継続的に訪問することにより、発注企業のニーズや発注案件の開拓を積極的に行います。また、県内中小企業と発注企業のマッチング機会をより多く創出するため、国内で開催される大規模専門展示会に茨城県ブースを出展して優れた技術や製品等をPRするとともに、発注企業のニーズにスピーディに対応する提案型商談会や近隣県との共催による広域商談会等を開催します。

このほか、受発注取引に関する各種調査を実施し、的確な情勢把握に努めるとともに、下請取引に関する相談窓口を開設して各種相談に対応するなど、県内中小企業の経営の安定化を支援します。

① 中小企業受発注拡大支援事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：49,224千円〕

県内中小企業の経営基盤の強化を効率的に促進するため、取引あっせん等の各種支援事業を実施します。

ア 受発注企業の登録促進	随時
イ 受発注情報の収集と取引紹介のあっせん	随時
ウ 受発注情報の提供（FAX, ホームページ）	随時
エ 受発注取引安定のための各種調査及び情報収集	
(ア) 発注企業実態調査	1回
(イ) 受注企業実態調査	1回
(ウ) 取引状況調査	1回
(エ) 受・発注企業との情報交換会	1回
オ 受発注取引に係る会議及び研修	3回

② ものづくり産業マッチング支援事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：26,779千円〕

ビジネスコーディネーターによる発注案件開拓，大規模専門展示会への出展による技術等のPR，各種商談会の開催による発注企業とのマッチング機会の創出等を図り，県内中小企業の販路拡大を支援します。

ア	ビジネスコーディネーター等の配置	4人
イ	専門展示会への出展	3回
ウ	広域商談会の開催	1回
エ	提案型商談会の開催	6回
オ	ビジネス情報交換会の開催	1回

③ 下請取引かけこみ寺事業

【国受託事業（全国中小企業取引振興協会）】〔予算額：421千円〕

下請取引に関する相談窓口を開設し，各種相談に対応する「下請かけこみ寺事業」を受託し，県内中小企業の経営の安定化を側面から支援します。

ア	下請取引に関する各種相談への対応	随時
イ	移動法律相談会の開催	6回

(2) いばらき産業大県創造基金事業

「生活大県づくり」の基盤となる「産業大県いばらき」の実現を目的として，本県の豊かな地域資源やつくば，東海等の最先端の科学技術を活用した新事業，新産業の創出，新時代に対応した生活支援サービスといった地域密着型の事業等，幅広く多様な中小企業の取組を支援するため，平成20年度に総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」を造成しました。

基金の運用益により，地域産業資源（農林水産物，産地技術，観光資源など）の活用による新商品・新事業創出に対する取組，大学・試験研究機関等との共同研究や技術専門家等のあっせんによる新技術・新製品開発に対する取組，社会や地域の課題を解決するための新たなサービスの事業化等に対する取組，新商品・新事業，新製品・新技術，新たなサービス等の販売や新規市場参入等の販路開拓に関する取組を支援するために，中小企業者の利便性を重視した助成事業を実施することで，本県の中小企業を育成します。

〔助成額107,000千円（繰越金14,800千円含む。）〕 助成率 2/3

① いばらき地域資源活用プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金（産業政策課）】

ア 地域資源育成支援事業（助成限度額：500万円）

地域資源等を活用した新事業・新商品開発に対して助成します。

イ 地域資源活用等創業支援事業（助成限度額：100万円）

地域産業資源等を活用し、本県で創業しようとする個人等に対して助成します。

ウ 地域資源販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

地域資源等を活用した新事業、新商品の販路開拓のために行う展示会等への出展に対して助成します。

② いばらきものづくり応援プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金（産業政策課）】

ア 産学官研究開発助成事業（助成限度額：500万円）

中小企業者等の大学・試験研究機関等との連携による新技術・新製品等の研究開発に対して助成します。

イ ものづくり販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

中小企業者等が自社製品等の販路開拓を行う目的で、見本市・展示会等への出展、国際認証規格取得、市場調査、広報活動、営業力強化等を行うことに対して助成します。

③ いばらきサービス産業新時代対応プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金（産業政策課）】

ア サービス産業新時代対応支援事業（助成限度額：300万円）

社会や地域の課題を解決するサービス（ソーシャルビジネス）や市場拡大が期待されるサービスなど、時代のニーズに対応したサービスの事業化に対して助成します。

イ サービス産業販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

時代のニーズに対応したサービスの販路開拓のために行う展示会等への出展に対して助成します。

(3) 新事業支援事業

本県の産業が更なる発展を遂げるためには、中小企業が経営基盤や競争力等を強化するとともに、新しいビジネスが創出される環境を整える必要があります。

このため、「ベンチャープラザ」に配置した各分野の専門家が、販路開拓、加工技術及び生産管理・品質管理、資金調達など幅広い分野での相談に応じます。

また、研究開発から事業展開に至るまでの課題に対応した専門家を中小企業等に派遣し、課題解決を支援するほか、創業を目指す個人等に対する支援では、創業に必要な知識の習得を図るための研修会として、「いばらき創業塾」を開催します。

さらに、中小企業の困難、かつ、高度な経営・技術課題に対する支援として引き続き「よろず支援拠点事業」を実施するとともに、地域企業の経営者側の立場に立ち、新たな取組に積極的に挑む「攻めの経営」への転換と、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用を支援します。

加えて、経営革新計画の承認を受けた中小企業に対しては、専門家によるフォローアップを実施して支援するとともに、将来のリーダー候補等を対象に、東京大学ものづくりインストラクター養成スクールと連携しながら「いばらき生産性向上人材育成スクール」を開講し、広い視野で生産現場の改善等を行う能力を育成します。

① スタートアップ支援事業（新規事業）

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：12,509千円〕

公社内にベンチャープラザを設置し、創業支援や販路拡大等の分野に精通したコーディネーター（中小企業診断士等）が課題解決を支援するほか、創業を目指す者又は創業間もない者を対象に、セミナー等を開催して支援します。

ア コーディネーターの配置 8人

イ 創業塾セミナーの開催 3回

② マネジメントエキスパート派遣事業

【県補助事業（中小企業課）・企業負担金】〔予算額：4,350千円〕

中小企業が抱える経営、販路拡大等における課題解決を支援するため、中小企業診断士やコンサルタント等のマネジメントエキスパートを派遣します。

ア マネジメントエキスパート派遣日数 150日

③ 中小企業テクノエキスパート派遣事業

【県補助事業（産業技術課）・企業負担金】〔予算額：30,755千円〕

中小企業が抱える設計技術や製品開発等における課題解決を支援するため、総括テクノエキスパートと企業が連携しながら、大手企業の元技術者等のテクノエキスパートを派遣します。

ア 総括テクノエキスパートの配置	4人
イ テクノエキスパート派遣	670日

④ プロフェッショナル人材戦略拠点事業

【県受託事業（産業政策課）】〔予算額：55,869千円〕

公社内に「茨城県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促すため、マネージャー等を配置して、プロフェッショナル人材の採用を支援します。

ア マネージャー等の配置	4人
イ セミナーの開催	3回
ウ 協議会の開催	12回

⑤ 経営革新フォローアップ専門家派遣事業

【県受託事業（中小企業課）】〔予算額：1,387千円〕

経営革新計画の承認を受けた中小企業が抱える計画遂行上の課題解決を支援するため、中小企業診断士やコンサルタント等の専門家を派遣します。

ア 専門家派遣日数	40日
-----------	-----

⑥ よろず支援拠点事業

【国受託事業（関東経済産業局）】〔予算額：101,812千円〕

公社内に「茨城県よろず支援拠点」を設置し、中小企業・小規模事業者の経営支援体制をさらに強化するため、コーディネーター等を配置して既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対して総合的に支援します。

ア コーディネーター等の配置	16人
イ 周知セミナーの開催	2回
ウ 専門セミナーの開催	6回
エ 連携会議の開催	2回
オ サテライト拠点の開設	3か所

⑦ いばらき生産性向上人材育成スクール開催事業

【企業負担金】〔予算額：5,500千円〕

中小企業における将来のリーダー候補等を対象に、広い視野で生産現場の改善等を行う能力を育成するため、「いばらき生産性向上人材育成スクール」を開講します。

ア	スクールの開催	1回
イ	募集人数	25人
ウ	募集対象	県内中小企業社員 20人 企業OB 5人
エ	内 容	在庫低減やリードタイム短縮などの講義及び企業の製造現場における現場実習

(4) 知財総合支援窓口事業

我が国が「知的財産立国」の実現に向けて取り組む中、地域の活力を担う中小企業が新たな事業展開等により競争力を高めていくためには、特許や製造技術、ノウハウなどのいわゆる知的財産を具体的な形で有効活用していくことが大変重要です。

このため、知財支援専門員常駐の知財総合支援窓口を設置し、中小企業等からの知的財産権に関する課題等について、計画策定段階から出願支援等まで幅広く相談に対応するとともに、「特許情報プラットフォーム」を使い、類似特許検索の検索方法をサポートするほか、課題内容により弁理士等の専門家を派遣（無料）するなど、効果的に支援します。

また、大学や研究機関等から中小企業へ提供可能な開放特許等の発掘を行うとともに、中小企業における技術導入のニーズ把握からライセンス契約に至るまで、一貫して支援します。

さらに、大学等が保有する事業化の可能性が見込まれる研究成果（技術シーズ）等を中小企業が活用するための交流機会である「シーズ発表会」等を開催するなど、新製品や新技術の開発等を目指そうとする中小企業を支援します。

加えて、大学等から提供された開放特許をまとめ、公社ホームページに掲載し、活用促進を図ります。

① 技術移転推進事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：17,239千円〕

大学等が保有する開放特許を調査し、中小企業へ技術移転の仲介支援を行うほか、開放特許提供者と中小企業者が事業化を検討するための意見交換の場を提供します。

ア	特許関連情報（特許出願方法や支援施策等）の整備と提供	
イ	開放特許の登録	100件
ウ	特許技術の斡旋・仲介	24回
エ	シーズ発表会の開催	2回
オ	シーズ実用化検討会の開催	5回

② 知財総合支援窓口事業

【国受託事業（工業所有権情報・研修館）】〔予算額：18,949千円〕

知財支援専門員が、知的財産権に関する相談に対応し、適切な助言等を行うほか、必要に応じ弁理士等の専門家を派遣します。

ア 知財支援専門員の配置 3人

イ 弁理士等の知財専門家派遣

(5) 情報化・国際化・人材育成支援事業

経済のグローバル化は、世界規模であらゆる分野に進展してきており、県内中小企業においてもそれらへの取組はますます重要になっています。このため、公社ホームページ、メールマガジンを通して、国、県等の中小企業支援施策等の情報や国際ビジネス情報を提供するとともに、中小企業の自社PR等を支援するため「茨城県企業データベース」の利活用を促進します。

また、国内市場の縮小が予想される中で、県内中小企業の海外販路開拓を一層促進するため、展示会等における相談支援に加え、専門家による海外の取引見込先等へのフォローアップを充実させ、取引マッチングの促進を図り、販路先の確保を支援するほか、中小企業の国際化への対応を支援するため、貿易相談の実施や国際化に関するセミナー等の開催を通して総合的に支援します。

さらに、知財総合支援窓口と連携し、中小企業者における戦略的な外国への特許・商標出願等を支援します。

加えて、日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城貿易情報センターと連携し、海外に向けた中小企業のビジネス展開や農林水産物の販路拡大などを支援するとともに、経営に関するスキルアップを図るための人材育成を支援します。

① 情報化促進事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：49,434千円〕

公社ホームページ、メールマガジンを通して、国及び県等の中小企業支援施策情報を提供します。また、「茨城県企業データベース」を運営し、中小企業の自社PR等を支援します。

ア 茨城県企業データベースによる情報化支援 随時

イ ホームページ等による情報提供 随時

ウ メールマガジンによる情報提供 24回

エ 相談窓口業務による情報提供 随時

オ データベース情報提供 随時

カ 各種情報媒体による情報提供 随時

② いばらき中小企業海外展開プロモート事業

【県受託事業（産業政策課）】〔予算額：35,832千円〕

輸出拡大支援員が海外バイヤー等を訪問し、県内製品・商品の売込みや県内中小企業とのマッチング、海外展示会への出展等を支援します。また、中小企業の海外展開に関する相談に対応するほか、国際化セミナーや貿易実務研修を開催します。

ア	輸出拡大支援員の配置	2人
イ	海外展示会への出展支援	4回
ウ	貿易相談	随時
エ	貿易実務研修の開催	1コース
オ	国際化セミナーの開催	随時
カ	ホームページ等による海外展開支援情報提供	随時
キ	メールマガジンによる海外展開支援情報提供	24回

③ 販路開拓サポート事業（新規事業）

【県受託事業（産業政策課）】〔予算額：2,098千円〕

ベトナムで販路開拓を実施する県内企業に対して、現地商談支援のための渡航費助成を行い、販路開拓をサポートします。

ア	現地商談支援のための渡航費助成	15件
---	-----------------	-----

④ 茨城県中小企業外国出願支援事業

【国補助事業（特許庁）】〔予算額：8,000千円〕

知財総合支援窓口と連携し、中小企業者における戦略的な外国への特許・商標出願等を支援します。

ア	海外での特許取得	5件
イ	海外での実用新案取得	1件
ウ	海外での意匠取得	1件
エ	海外での商標取得	4件
オ	海外での冒認対策商標取得	1件

⑤ 人材育成事業

【国補助事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕

財務会計等に精通した人材の育成を支援するため、会計啓発・普及セミナーを開催します。

ア	会計啓発・普及セミナー開催	1回
---	---------------	----

(6) 資金助成事業

震災により特に甚大な被害を受けた中小企業者や震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業者に対し、借入金に係る利子分の補給を引き続き行い震災からの復興・再生を支援します。

また、平成26年度末で廃止した「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づく設備資金貸付については、既貸付分に対する完了検査を実施するとともに、貸付残高（債権額）203件、約11億5千万円余について、引き続き貸付後の経営状況や貸付対象設備の稼働状況の把握に努めながら、必要に応じて関係機関と連携した事後助言を実施します。また、未収債権については、企業訪問等により回収に努めます。

さらに、関東・東北豪雨により被害を受けた中小企業者の復興を支援するため、総額300億円の「茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金」の運用益により、復興のための取組に対して助成を行います。

① 中小企業災害復旧資金利子補給助成事業

【国助成事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕〔助成金額：1,500千円〕

東日本大震災によって特に甚大な被害を受けた中小企業者が公的金融機関から事業資金を借入れる際に生じた利子について、これを全額補給します。

ア 助成件数	10件
イ 助成金額	1,500千円

② 中小企業再生支援利子補給助成事業

【国助成事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕〔助成金額：50,000千円〕

東日本大震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業者が、産業復興相談センターを活用して事業再建に取り組む際、旧債務に係る利子を全額補給します。

ア 助成件数	5件
イ 助成金額	50,000千円

③ 設備資金貸付事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：14,814千円〕

設備資金貸付事業に係る債権残について、適切な管理を行っていくとともに、未収債権については、債権管理検討会による未収債権回収策の検討や債権回収強化月間を定めて回収に努めます。

ア 貸付残高	正常債権	203件	1,159,618千円
	未収債権	6件	25,288千円
イ 設備資金貸付効果把握・事後助言		35企業	

④ 債権管理受託事業

【県受託事業（産業政策課）】〔予算額：333千円〕

茨城県が平成11年度まで実施してきた中小企業設備近代化資金貸付事業に係る未収債権について、企業訪問等により回収を行うとともに、債権放棄に係る調査等を実施します。

⑤ 茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金事業

〔助成額13,500千円（繰越金1,500千円含む。）〕助成率10/10

※被災中小企業等販路開拓等助成事業のみ助成率3/4

平成27年9月関東・東北豪雨により被害を受けた茨城県内の中小企業の復興を支援し、被災地域の活力の維持向上を図るため、総額300億円の「茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金」の運用益により、支援を行います。

ア 被災中小企業等復興計画策定助成事業

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金（中小企業課）】

被災中小企業等の復興のために、商工会、商店街等が実施する次の事業に対して助成します。

(ア) 復興計画の策定（助成限度額：50万円）

(イ) 復興経営改善計画の策定（助成限度額：100万円）

イ 被災地復興イベント開催費等助成事業（助成限度額：100万円）

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金（中小企業課）】

被災地域における商工業の復興のためのイベント等の開催事業に対して助成します。

ウ 被災中小企業等販路開拓等助成事業（助成限度額：300万円）

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金（中小企業課）】

被災地域における商工業の復興のために被災中小企業等グループ又はその構成員が実施する事業に対して助成します。

(ア) 販路開拓

(イ) 誘客促進

(ウ) 新事業の展開

(エ) 新商品・製品、新技術の開発

(7) 設備貸与事業、県単独機械類貸与事業

全未収債権が償却済みであることから、償却済の未収債権について、債権管理を実施します。